

令和6年9月5日会議概要

第1 日時

令和6年9月5日（木）午前9時15分から午前11時45分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 左京警察署の再編について

警務部長から、令和13年度を目途に進めている左京警察署新庁舎建設を前に、令和8年春を目途に、下鴨警察署を左京警察署本庁舎、川端警察署を左京警察署分庁舎として統合運用を開始する旨、報告があった。警察署の管轄区域が行政の区域を分断しなくなるほか、人的リソースを再配分し、新たな治安事象への対応や現場活動が強化できる旨、説明があった。

(2) 京都府大学安全・安心推進協議会総会の開催について

生活安全部長から、大学生の街である京都において、平成25年に交通部と合同で立ち上げた「京都府大学安全・安心推進協議会」の令和6年度総会を本年9月9日、京都ガーデンパレスにおいて開催する旨、報告があった。府内の大学等の担当者や行政関係者、警察関係者等の出席で開催するもので、大学生を取り巻く犯罪及び交通情勢について警察から説明を行うほか、AI研究の第一人者である京都橘大学の松原教授から大学生が陥りやすい犯罪リスクを中心とした講演をいただく予定としている。これまでから警察署は管轄の大学と緊密に連携をとっているが、今回の総会を通じて更なる意識を高めていきたい旨、説明があった。

委員から、「人口に対する学生の割合が非常に多い京都であり、学生が加害者にも被害者にもなる可能性がある。引き続きこうした取組をお願いします。」「闇バイトと分からない求人募集が増えていると聞いている。本総会を通じて大学生が犯罪に巻き込まれないような対策をお願いします。」旨、発言があった。

(3) 山岳遭難防止広報啓発イベントの実施について

地域部長から、府民に広く山岳遭難防止ポイントなどについて周知するため、本年9月11日、警察本部や出町柳駅構内において、プロサッカーチーム「京都サンガF.C.」の選手を、機動警ら課長が委嘱して、山岳遭難防止広報啓発イベントを開催する旨、報告があった。京都府山岳連盟や、京都産業大学のワンダーフォーゲル部、地域安全推進隊「サギタリウスチーム」の参加を得て、各種イベントを開催するもので、一件でも山岳遭難が減少するよう、広報啓発に努めたい旨、説明があった。

委員から、「京都は険しい山がなく、ハイキング気分で安易に登山される方もおられるようなので、府民に対しインパクトのある形で危険性について広報していただきたい

い。」旨、発言があった。

(4) 自転車取締小隊の活動服の整備について

交通部長から、今春の組織体制整備により交通機動隊に編成した自転車取締小隊（通称「Be-Unit」）が新たに着用する自転車取締小隊専用の活動服について報告があった。夏用は通気性に優れ、冬用は保温性に優れる等、機能性が高いほか、蛍光色でよく目立つため、広く府民に活動状況等を強く印象づけることが可能であり、取締りの強化とともに、小型モビリティ対策、オーバーツーリズム対策等社会全体に交通ルールの浸透を図ることを目的に整備する旨、説明があった。

(5) 任天堂株式会社が運営するインターネットショッピングサイトに係る私電磁的記録不正作出・同供用、窃盗被疑事件の検挙について

サイバー対策本部長から、サイバー捜査課及び中京警察署は、本年9月3日、任天堂株式会社が運営するインターネットショッピングサイトで他人名義のクレジットカード情報等を利用して商品を窃取した大阪府居住の24歳男性を私電磁的記録不正作出・同供用、窃盗罪で検挙した旨、報告があった。

(6) 追加報告

ア 京都市内におけるオーバーツーリズムの実態について

京都市警察本部長から、京都市内における現在のオーバーツーリズムの実態及び警察の対応状況について報告があった。警察としては、オーバーツーリズムで発生する課題のうち、人の生命、身体、財産に危害を及ぼすものや交通の安全と円滑を阻害するような問題に対しては、関係機関と連携しつつ、積極的に対処していくことが必要であり、引き続き、京都市をはじめとする関係機関と緊密に連携しながら、地元住民や団体の意見を踏まえつつ適時適切に対処していく旨、説明があった。

委員から、「一般市民や外国の方も含め、街頭で警察官の姿を見せることは大きな抑止効果になると思う。引き続きパトロール等、街頭活動をよろしく願います。」旨、発言があった。

イ 公葬について

総務部長から、本日執り行われる殉職者の公葬について報告があった。

2 個別決裁

(1) 人事案件

警務部長から、人事案件について説明があり、審議の上、了承した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者（1件1名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(3) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・絆會）の指定期限の延長について

捜査第四課担当補佐から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団絆會を特定抗争指定暴力団として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上延長を決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（受理1件、処理2件、その他1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件、受領拒否案件1件の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛の苦情等申出2件に関して、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、17件の行政処分を審議した。

4 個別報告

(1) 術科訓練中の受傷事故防止に向けた当面の措置

警務部長から、術科訓練中の受傷事故防止に向けた当面の措置について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。